



## すこ 健やかっこ

### 碧南の健やかっこ

健やかっこは、心も身体も健康な子どもです。健康や成長には個人差がありますが、一人ひとりの持つ能力を十分に発揮できることが大切です。子どもの成長をとらえ、家族みんなが健康であれば、その家庭で子どもは健やかに育ちます。

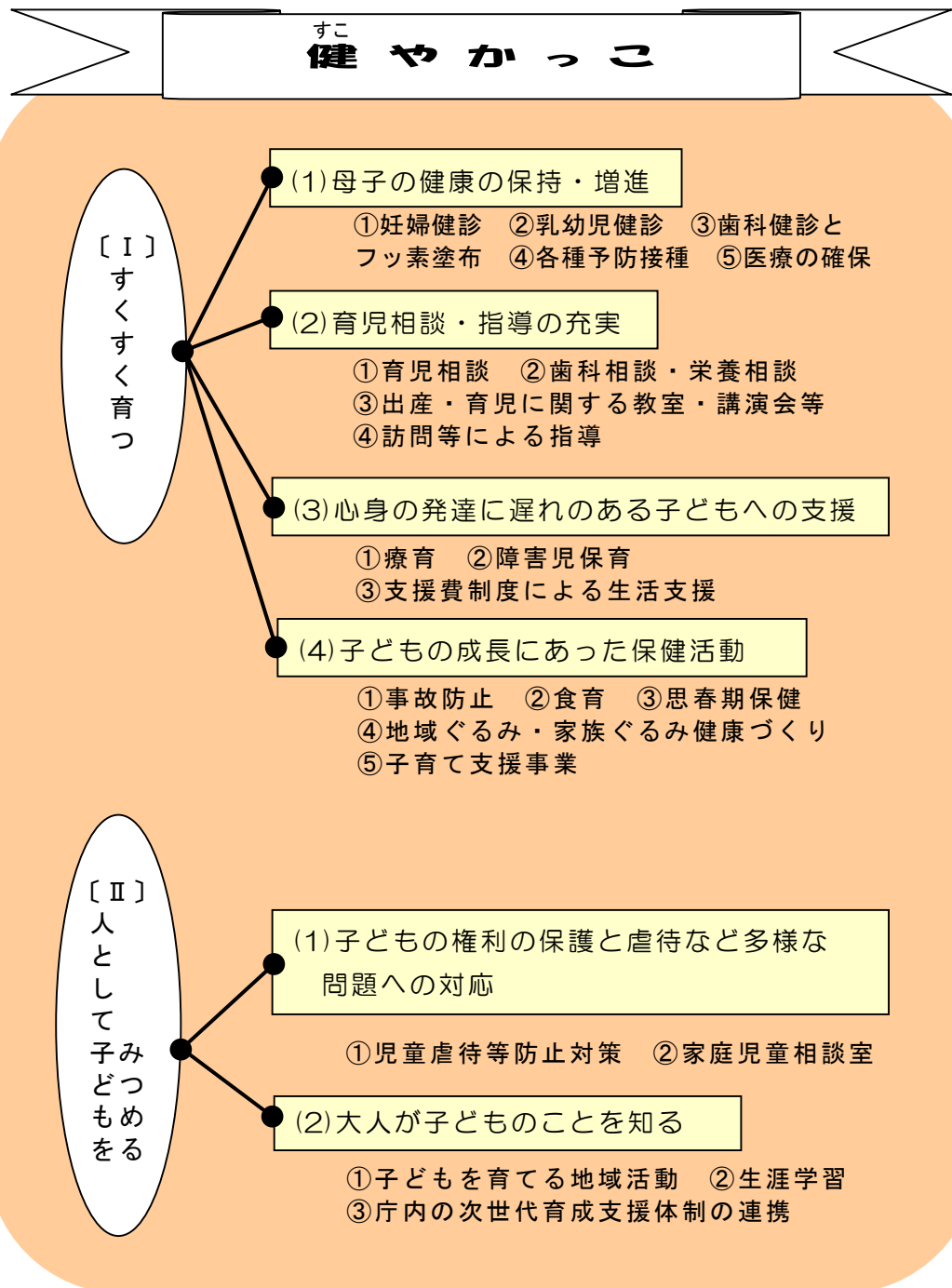
健やかっこは、一人の人間としての尊重される存在です。子どもの生きる権利が当たり前で保持されるなかで、子ども自身の人間性が育ちます。それをみつめられる家庭であり、地域であることが、すくすく育つ健やかっこの必須条件です。

### 現状と課題

碧南市では、適切な環境で子どもが生まれ、健やかに成長できるように、そして安心して親が子どもを産み、自信をもって育児し、育児による喜びを実感できるように、各種健診や育児相談・指導、親子の仲間づくりを推進しています。発育や身体の健やかな育ちには、親子の健康の保持・増進の重要性をふまえて子どもの成長と一人ひとりの状況に応じた支援が必要です。そのため、各種健診と相談・指導の連続性と各分野と連携し、一人ひとりにあった支援、フォローを充実させ、また、子どもの成長過程に応じた健康課題に着目した育児支援、保健活動が重要な課題です。

また、身体の成長と心の健康・成長は切り離しては考えられません。そのためには、家庭を基本に大人たちも子どもたちをしっかりとみつめ、認めあう社会が土壌になければなりません。家庭において子ども自身が幸せと感じられるよう子どもの視点に立ち、様々な問題を抱える家庭への対応をはじめ、家庭教育を推進し、親の育てる力を引き出すとともに、地域も子どもについて学び、関わりあうことが重要な課題です。





## 〔I〕 すくすく育つ

『健康』は生涯にわたるテーマであり、人が人としてその能力を発揮するための基盤です。子どもと親にとっては母子の健康の保持・増進を図り、「へきなん健康づくり 21 プラン」に基づき、「楽しく子育て、すくすく育つ」ことを目標に取り組むとともに、思春期保健、家族ぐるみ・地域ぐるみ健康づくり活動の推進により、すくすく育つ健やかっこを見守っていきます。

### (1) 母子の健康の保持・増進

#### ① 妊婦健診

母子健康手帳交付時に妊婦の健康保持増進及び異常の早期発見・早期治療のため、妊婦健診を公費で2回受診できるように健診票を交付し、健診を受けやすくし、妊娠期が問題なく経過し正常な出産を迎えられるように援助しています。また、梅毒検査も実施しています。

今後、妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図るとともに、貧血のある者を減らし、健康な子どもの誕生を支援します。また、健診を適切に受診して頂き、異常の早期発見と予防のため、健診や相談を充実していきます。

#### ② 乳幼児健診

乳児期に医療機関での健診を2回及び3か月児、1歳6か月児、3歳児の乳幼児健診は、それぞれの成長段階に応じた健診内容で実施しています。受診率は90%を超えていますが、さらに未受診者への受診勧奨と把握を図っていきます。

親子関係を築く大切な時期であり、成長発達の確認と育児不安の軽減の相談を充実させ、病気などの早期発見だけでなく子育て支援として健診を位置づけ、その後の相談・指導につなげ、継続したフォローを行います。

#### ③ 歯科健診とフッ素塗布

乳幼児期は心身の成長とともに歯の成長も著しく、食生活と密接な関係があり、歯磨き習慣と食習慣を確立する大切な時期です。乳歯が生えそろったこの時期にむし歯の予防及び歯磨き習慣を確立させるため、2歳児、2歳4か月児、2歳8か月児に歯科健診、フッ素塗布、ブラッシング指導、食事に関する指導を行っています。また、園児に対して「E6保護事業」として、歯科医師を中心に口腔衛生教育を実施し、フッ素塗布を行っています。また、近年では、小学校をはじめ保育園でフッ素洗口をモデル的に実施し、むし歯予防とともに、歯磨き習慣の確立にも力を入れています。



歯科健診の受診率はほぼ横ばいですが、年齢が上がるとともにむし歯のある子どもはやや増加傾向にあります。このため、保護者に歯の大切さを伝えて、一層の受診率の向上とむし歯のない子どもの増加に向けてさらに充実した事業を実施します。

#### ④ 各種予防接種

保健センターで各種予防接種を実施し、未接種者には接種を呼びかけています。接種しやすくするための工夫を継続しながら予防接種を実施しますが、なかでも風しん接種率の向上及び麻しんの1歳6か月までの接種率の向上に努めます。

#### ⑤ 医療の確保

夜間や休日の小児医療に対する保護者の不安感は、意識調査からも高いことがみうけられます。現在、休日診療所や市民病院で対応しており、併せて保健所が作成したパンフレットを活用し、市内及び近隣の小児救急医療情報を提供しています。今後こうした情報を、市のホームページでも提供できるように努めます。

また、不妊治療については、県の医療費の助成事業なども含め、相談・情報提供ができるように努めます。

### (2) 育児相談・指導の充実

#### ① 育児相談

保健センターや児童センターで、育児相談を開催しています。身体計測とともに、発育や育児の心配や不安を軽減できるように対応しています。また、待合室を親子ふれあいの場として、他の親子とふれあい、仲間作りのきっかけとなり、情報交換が図れるように環境づくりをしています。今後もより相談の充実を図るため、また利用しやすいように、スタッフを配置していきます。

#### ② 歯科相談・栄養相談

歯科相談と栄養相談を月にそれぞれ2回開催し、専門的な相談に応じられる体制を確保しています。今後も、相談を通じて心配や不安が軽減できるように努めます。

#### ③ 出産・育児に関する教室・講演会等

妊娠届出書をもとに、母子健康手帳を交付しています。初産の方には、集団で母子健康手帳の使い方をはじめ、妊娠期の生活について説明をしています。また、アンケートをもとに、妊娠中の不安や産後についての相談を個々に実施しています。今後は、ハイリスク者に対して医療機関などと連携を図り、妊娠期及び産後の支援を充実させていきます。



「しんまいママのふれあいサロン」「すくすく教室」など、子どもの成長発達に合わせた教室や講演会を企画し、内容を工夫しながら開催しています。参加者からのアンケートなどからはよい反応がうかがえます。今後も育児をしているものが自信を持って楽しく育児ができるようまた、参加したことがない人の参加が広がるように取り組みます。

#### ④ 訪問等による指導

新たに母子保健推進員による新生児訪問を実施し、乳幼児の親の育児不安を軽減できるように、各種保健事業につなげていきます。

また、産後うつ病の早期発見と母親への支援として、訪問指導でフォローするとともに、必要な支援の体系作りをしていきます。

### (3) 心身の発達に遅れのある子どもへの支援

#### ① 療育

言語発達や精神発達に遅れが見られる子どもの発育を支援するのびのび教室は、開催回数を増やし、個別相談や保護者のグループワークを取り入れて実施しています。また、障害のある子どもの地域療育として、にじの学園通所事業を実施しており、のびのび教室と連携を図っています。しかし、対象者が増加しており、実施体制の再構築を検討していきます。

また、健診での早期発見と支援体制を整理し、今後 ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症などへの対応も含め、関係各課及び児童相談センターなどとの連携をさらに深めて、心身の発達で支援が必要な子どもへの早期対応体制を整備します。

#### ② 障害児保育

公立・民間保育園、公立・民間幼稚園で受け入れており、今後はみんなで成長していけるよう、保護者の意向と個別の対応が必要な場合などをふまえて受入れ体制を充実します。

#### ③ 支援費制度による生活支援

障害児の生活支援の観点から、居宅サービス・施設サービスの利用を支援費制度により促進します。

### (4) 子どもの成長にあった保健活動

#### ① 事故防止

健診の集団指導で事故防止について啓発していますが、事故のアンケート結果に基づいて傾向をとらえ、小さな事故を防止するための知識の普及策を検討し、指導します。



## ② 食 育

地域全体での食育をめざし、食生活改善推進員活動などと連携しながら様々な機会に啓発し、実践につなげていきます。小中学校での食事調査と食生活の講話などの食育活動を全校に広げていきます。

## ③ 思 春 期 保 健

性教育・性感染症防止教育、薬物・喫煙・飲酒防止教育については、学校教育で取り組んでいます。次世代育成の観点から保健分野と連携して取り組みます。

## ④ 地 域 ぐ る み ・ 家 族 ぐ る み 健 康 づ く り

へきなん健康づくり21プランをふまえ、家族を健康づくりの1単位として健康づくりの実践を働きかけます。また、母子保健推進員保健事業により、子育て支援の地域・地域住民とのパイプ役を養成し、地域ぐるみの健康づくり・子育て支援活動を促進します。

## ⑤ 子 育 て 支 援 事 業

親子の育ち支援を重点に、子育て支援センター・児童センター・保健センター等で実施している教室やグループ活動において、関係課のネットワークづくりを進めます。





## 〔Ⅱ〕人として子どもをみつめる

家庭・児童に関する悩み・問題の内容は多様化し、個別の対応が必要なケースも増えています。これに対応するためには、関係課・関係機関との連携・調整を図るとともに、地域の日・力と連携して、地域と共に地域の子どもを見守り、育てる活動を展開します。

### (1) 子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応

#### ① 児童虐待等防止対策

児童虐待防止ネットワークへきなんでの定期的なネットワーク会議、ケース検討会議を継続して実施するとともに、児童虐待・要保護児童等に対する相談・訪問、関係機関との連携がより迅速に効果的に機能できるネットワーク体制の充実を図ります。

#### ② 家庭児童相談室

家庭児童相談室では2人の相談員が対応していますが、児童養育等に関する相談は多岐にわたり、件数も増えています。個別の対応と専門性を求められるケースに対応できるように努めるとともに、関係課及び関係機関との連絡・調整を図ります。

### (2) 大人が子どものことを知る

#### ① 子どもを育てる地域活動

親が子どもに関われる活動、地域性を活かして地域が親子に関われる活動をめざして、子どもと語ろうふれあい活動、おやじの出番推進事業、郷土に誇りをもつ人材育成事業、青少年地域スポーツ振興事業を実施しています。親子での参加、多世代の参加、体験活動による親子の育ちを促し、また地域のつながりと活性化に資する活動を積極的に推進し、大人が子どもを知る機会を拡充します。

#### ② 生涯学習

少子化と親子の育ちの問題を学習課題としてとらえ、生涯学習活動のなかで推進し、子どもと子育て世代だけでなく広く市民の意識に働きかけていきます。

#### ③ 庁内の次世代育成支援体制の連携

子育てに関する相談等については、各課で連携しあい、子どもと子育て家庭に対応できるように、常時対応できる相談支援ネットワークの確立と、次世代育成支援の推進体制を確保します。



「健やかっこ」の主な取り組み・事業

〔I〕すくすく育つ

区分	施策・事業	計画期間(平成 17~21 年度)	
		取り組み方等	実施予定
<b>(1) 母子の健康の保持・増進</b>			
①妊婦健診	妊婦健康診査	一律2回から回数拡大を検討。妊娠中の貧血者の減少が目標。	A
②乳幼児健診	乳児健康診査	継続して実施。	A
	3か月児健康診査	全未受診者への対応、把握を継続。親子関係を確立するよう育児支援の内容を充実。	A
	1歳6か月児健康診査	継続して実施し、未受診者の減少を図る。精神発達や情緒面で問題のある子どもの早期発見方法・支援体制を検討。	A
	3歳児健康診査	継続して実施し、未受診者の減少を図る。精神発達や情緒面に問題のある子どもの早期発見方法や支援体制を検討。1日3食きちんと食べることができる子どもの増加、子どもの偏食で困っている者の減少が目標。	A
③歯科健診とフッ素塗布	幼児歯科健康診査	受診率上昇とむし歯の有病者率低下を目標。う歯のない子ども、仕上げ磨きをする者、年1回のフッ化物歯面塗布する子どもの増加が目標。	A
	E6保護事業と歯磨き習慣確立事業	第2小臼歯と6歳臼歯を守り、むし歯の発生を予防と歯磨きの習慣の確立のため、口腔衛生教育を実施し、フッ素塗布やフッ素洗口の実施校や園を増やす。う歯のない子ども、仕上げ磨きをする者、年1回のフッ化物歯面塗布する子どもの増加が目標。	A
④各種予防接種		継続して接種奨励して実施。風しん接種率の上昇、1歳6か月までの麻疹接種率の上昇を目標。	A
⑤医療の確保	小児救急医療体制	市民への適切な情報提供のため、市のホームページにリンクさせてアクセスを可能にする。	A
	不妊治療等の相談と情報提供	県の動向をふまえ、身近な市の窓口でも相談・情報提供体制を確立。	C
<b>(2) 育児相談・指導の充実</b>			
①育児相談		待合室を利用した遊び、ふれあいや情報交換ができるようスタッフを配置し、利用しやすい環境づくりをするとともに利用者が満足できる相談体制の充実を図る。育児に自信がもてない母親の減少、満足できる相談相手のいる母親の増加、一人で子育てをしていると感じる母親の減少が目標。	A
②歯科相談・栄養相談	歯科相談	専門的で具体的な相談の機会として継続して実施。小中学生で口の中に問題のある者の減少、平均う歯数の減少、フッ化物入りの歯磨き剤の使用している者の増加、フッ化物洗口する者の増加が目標。	A
	栄養相談	専門的で具体的な相談の場として継続して実施。子どもの偏食で困っている者の減少が目標。	A





区分	施策・事業	計画期間(平成 17～21 年度)	
		取り組み方等	実施予定
③ 出産・育児に関する教室・講演会等	育児に関する教室・講演会等	すくすく教室などの参加者が固定化しており、新たな参加者を発掘、対応する。一人で子育てをしていると感じる母親の減少、満足できる相談相手のいる母親の増加・ゆっくりとした気分で子どもと過ごせる時間のある親の増加が目標。	A
		育児に関する正しい知識の普及のため、子育て講演会を託児付で開催。育児に自信がもてない母親の減少が目標。	A
	妊婦に対する出産準備教育・相談事業	母子健康手帳の集団交付で仲間づくりを促進。妊婦相談でのフォロー必要者への支援体制の確保。こんにちは赤ちゃん教室などは行政の役割をふまえた内容を検討し、参加率を上昇。妊娠中の貧血者の減少、母乳育児の増加、喫煙妊婦の減少が目標。	A
④ 訪問等による指導	新生児・乳幼児訪問	新生児及び乳幼児をもつ保護者に対し、希望・必要者には家庭訪問を実施。平成 18 年1月生まれからの新生児に対しては、母子保健推進員により、すべて「赤ちゃんおめでとう訪問」を実施。また、その後の育児不安者の支援体制を確立。	A
	産後うつへの支援	産後うつへの早期発見と支援のためのフォロー体制を確立。また、ハイリスク者に対する一時保育の対象年齢拡大、ヘルパー派遣対象の拡大を検討。	B
<b>(3) 心身の発達に遅れのある子どもへの支援</b>			
①療育	のびのび教室	対象者が増加傾向にあり、健診からの流れを整理、教室の運営方法を検討。	A
	関係機関との連携強化	対象児の成長に合わせたフォローと把握のため、入園後の検討会の適宜開催、連絡調整・情報交換を図る。	A
	自閉症などの発達障害(疑い)のある子どもの早期発見と支援体制	にじの学園とのびのび教室等との連携のなかで、健診などでの早期発見と支援の体制を確保。	A
②障害児保育		入園件数の増加、児童の障害の多様化をふまえ、個別の対応など受入れ体制の充実。	A
③支援費制度による生活支援		制度により継続実施。	B

※計画期間中の実施予定は、  
A=継続して実施するもの  
B=計画期間中に実施を予定するもの  
C=計画期間中に実施検討・調査するものを示している。(以下同様)



区分	施策・事業	計画期間(平成 17～21 年度)	
		取り組み方等	実施予定
<b>(4) 子どもの成長にあった保健活動</b>			
①事故防止	子どもの事故防止等の啓発	チャイルドシート着用の徹底、小さな事故から子どもを守る知識の普及。乳幼児の不慮の事故の減少が目標。	A
②食育	食育推進事業	食生活改善推進員活動を推進し、地域での普及を促進。	A
	小中学校への食生活学習	全校に充実した内容、事業の展開を図る。朝抜き者の減少、朝夕食を1人で食べる者の減少が目標。	A
③思春期保健	性教育・性感染症防止教育	子どもを生み育てる意義や楽しさの認識を深めるため、中学校と連携した健康教育の実施、内容を充実。	B
	薬物・喫煙・飲酒防止教育	イベントなどの場での子どもへの啓発活動。妊婦へのアンケートを実施して説明及び指導を実施。	C
④地域ぐるみ・家族ぐるみ健康づくり	母子保健推進員の養成・活動	平成 16 年度に第1期生を養成し、各種教室・訪問活動などでの協力。一人で子育てをしていると感じる母親の減少が目標。	B
⑤子育て支援事業	実施事業の見直しと充実と連携の強化と推進体制の整備	各主幹課の子育て支援の教室・グループ活動内容を全体的に整理・見直し、保護者が選びやすくする。個別対応が必要な親子を把握できるようにして連携を強化。	C

## 〔Ⅱ〕人として子どもをみつめる

区分	施策・事業	計画期間(平成 17～21 年度)	
		取り組み方等	実施予定
<b>(1) 子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応</b>			
①児童虐待等防止対策	児童虐待等への対応体制と連携の再構築と機能化	児童虐待防止ネットワークへきなんを中心にした防止・早期発見、フォロー検討。児童虐待・要保護児童等の相談・訪問活動、連絡・連携の確保。児童虐待防止法の認知者の増加、虐待による死亡児0人が目標。	A
②家庭児童相談室		多種多岐に渡る児童養育等の相談増に対応するため、相談員の専門的な対応力を強化。	A
<b>(2) 大人が子どものことを知る</b>			
①子どもを育てる地域活動	子どもに語ろうふれあい活動事業	父親や三世代参加も視野に入れた体験活動を検討。	A
	おやじの出番推進事業	地域に立脚した活動を展開、ホームページなど情報発信に力を入れる予定。次の担い手の育成、つながる組織づくりへの取り組み。	A
	郷土に誇りをもつ人材育成事業	地域活性化の一役として継続実施。	A
	青少年地域スポーツ振興事業	スポーツを通じて地域の連帯感を醸成。	A
②生涯学習	生涯学習活動の活発化	地域の活性化と連携した生涯学習活動の活発化。	B
③庁内の次世代育成支援体制の連携	連携の強化と推進体制の整備	常時対応できる相談支援のネットワークづくり、推進体制の確保。	B



♥ 健やかっこ以外の分野に関連する施策・事業 ♥

健やかっこの各施策・事業は相互に関連・調整を図っています。以下の表には健やかっこ以外の分野に関連する施策・事業を示し、相互に連携を図りながら推進します。

区分	施策・事業	分野を超えて関連する施策・事業
〔Ⅰ〕 すくすく育つ	(1)母子の健康の保持・増進	やすらぎっこ 〔Ⅱ〕(1)地域で親子が過ごす場の確保 (2)子育てネットワークの活用 (3)保護・援助が必要な家庭への支援 〔Ⅲ〕(1)碧南の子育て・親育ち支援体系の構築
	(2)育児相談・指導の充実	育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実 やすらぎっこ 〔Ⅱ〕(2)子育てネットワークの活用 (3)保護・援助が必要な家庭への支援 〔Ⅲ〕(1)碧南の子育て・親育ち支援体系の構築
	(3)心身の発達に遅れのある子どもへの支援	育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実 輝きっこ 〔Ⅱ〕(2)学校教育の充実 やすらぎっこ 〔Ⅱ〕(1)地域で親子が過ごす場の確保 (2)子育てネットワークの活用 〔Ⅲ〕(1)碧南の子育て・親育ち支援体系の構築
	(4)子どもの成長にあった保健活動	育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実 輝きっこ 〔Ⅰ〕(2)地域で遊ぶ機会の拡充 〔Ⅱ〕(2)学校教育の充実 やすらぎっこ 〔Ⅱ〕(1)地域で親子が過ごす場の確保 〔Ⅲ〕(1)碧南の子育て・親育ち支援体系の構築 (2)碧南を思う次世代の育成
〔Ⅱ〕 人として子どもをみつめる	(1)子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応	育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実 〔Ⅱ〕(1)男女による子育ての推進 やすらぎっこ 〔Ⅰ〕(2)安心して暮らせるまちづくりの推進 〔Ⅱ〕(1)地域で親子が過ごす場の確保 (2)子育てネットワークの活用 (3)保護・援助が必要な家庭への支援
	(2)大人が子どものことを知る	育ちっこ 〔Ⅱ〕(1)男女による子育ての推進 (2)働きやすい職場環境づくり 輝きっこ 〔Ⅰ〕(1)子どもの居場所・遊ぶ場の整備 (2)地域で遊ぶ機会の拡充 〔Ⅱ〕(3)子どもたちの活動と健全育成活動の推進 やすらぎっこ 〔Ⅲ〕(1)碧南の子育て・親育ち支援体系の構築 (2)碧南を思う次世代の育成

